



〒157-0077 世田谷区鎌田3-16-6
TEL 03-5491-0340
FAX 03-5491-0343
<http://www.oomishima.jp/>

せせらぎ

大三島育徳会「広報誌」スタート!



◆ 目次 INDEX ◆

- 理事長あいさつ ……p.1
- 常務理事・理事あいさつ ……p.2
- トピックス/レポート1 ……p.3
- 法人事業計画 ……p.4-5
- レポート2 ……p.6
- 後援会活動報告 ……p.7
- グループ施設紹介 ……p.8

基幹施設「博水の郷」のシンボルツリーである紅しだれ桜

「せせらぎ」の創刊にあたって



理事長 川道 襄司

平成12年11月、「地域に根ざした社会福祉」を法人理念に「社会福祉法人大三島育徳会」が創設されました。平成14年4月には基幹施設である「特別養護老人ホーム 博水の郷」の事業を開始しました。以来、地域のみなさまに支えられて、当法人は事業を展開してまいりました。

現在、世田谷区鎌田、玉川、喜多見地区内に高齢者施設、知的障害者施設合わせて8事業所を運営しています。当法人が地域で担うべき「役割」が重要になってきていることはいまでもありません。

しかしながら、これまで「博水の郷」「玉川福祉作業所」など法人内の事業所と比べて「大三島育徳会」の社会福祉法人としての知名度は低かったように思います。そのため、当法人への知名度を高めていただく必要があると考え、広報誌「せせらぎ」を創刊いたします。これにより、当法人の「存在」と「役割」をみなさまにより深く知っていただければ幸いです。

社会福祉法人は一般企業と異なり、公共性、非営利性、安定性があります。これらの特性を十分に生かして、大三島育徳会は「地域の総合福祉拠点」でありつづけることをお約束します。最後に、創刊にあたりご尽力いただいた広報委員会ほか関係者のみなさまに感謝いたします。



社会福祉法人の果たす役割



常務理事統括本部長 田中 雅英

昨年、「社会保障制度改革国民会議」「社会福祉法人の在り方等に関する検討会」、「規制改革会議」などにおいて社会福祉法人に対する厳しい批判や指摘が続きました。社会福祉法人が税制優遇、補助金の交付をうけるに値する事業を行っているのかという世の中の見方が強くなっているのだと思います。3月には厚生労働省が社会福祉法人に対して社会貢献事業の実施を義務化することを公表しました。来年4月からの実施が求められています。

現在、地域には独居の高齢者、高齢者のみ世帯、障害者と高齢者の世帯、母子・父子家庭などが増加しています。加えて、生活困窮、低所得、社会的孤立などの状況がからむなど多様で複雑な福祉ニーズが増加しています。当法人は創設以来、蓄積してきた人材、営業拠点網、ブランドイメージ、地域とのつながりなどあらゆる経営資源を活用してこうしたニーズに積極的に応えていくと考えています。社会福祉法人の役割として、地域のセーフティネットとなるべく、みなさまから見える形で社会貢献事業を実施していきます。

今後、この法人広報誌「せせらぎ」を通じ、みなさまに当法人が果たしている役割の重要性、取り組みなどについて広く知っていただくことを期待しています。最後に、創刊にあたりご尽力いただいた広報委員会委員ほか関係者のみなさまに感謝いたします。

強い意志と確かな技術



理事 山崎 敏

皆さん入社おめでとうございます。我々法人は入社を心より歓迎します。

皆さんに贈りたい言葉はいろいろありますが、一つ上げるとすれば「心」と「技術」です。皆さんが携わる職場は、この2つ（心と技術）が業務遂行する上で欠かせない両輪です。心がまずありきと思いがちですが、心を実現する裏打ちされた技術は大切です。是非技術を高める努力をしてください。

紙面の都合で一つだけ、鎌倉時代の僧侶「忍性」の話をご紹介します。奈良で僧侶の勉強をしていた忍性は、その師叡尊から勉強するように言われます。忍性は奈良東大寺近くにある般若寺の住職です。一生懸命勉強しますが、現実を直視した結果、叡尊と違う道を歩み実践へと入ります。そして、ハンセン病の人達の看護・介護をします。彼らを寺近くに住ませ、さらに担いで毎日奈良坂を降り東大寺前門まで連れて行きます。帰りもおぶって北山まで帰ります。社会との接点を保ち続けさせるのです。感染について何もわからない時代にうつるかもしれないという偏見の中で彼はそれを実行します。その気持ちは強く尊いものがあります。

皆さんも影響を受ける師、仲間・友人等を見つけてください。忍性はすごく勉強し、強い意志を持ち続けます。そこに裏打ちされた技術を見逃してはなりません。皆さんが働きやすい環境をとにも創りたいと思います。法人役員だけではできません、ぜひ協力してください。ともに頑張りましょう。



平成26年度入社式

トピックス

「災害緊急時等における相互支援協定」の締結

平成20年より玉川福祉作業所では、青森県八戸市の『社会福祉法人道友会・青森ワークキャンパス』から「りんごジュース・天下一品味噌」などの委託販売を行っています。また、毎年青森ワークキャンパスの利用者・職員が、玉福まつりに参加して、B級グルメで有名な「八戸せんべい汁」を販売してくれます。一方、玉川福祉作業所から利用者の代表が青森の祭りに参加し、自主生産品の販売を行うなど、相互に顔の見える交流を進めてきました。

東日本大震災発生後には、利用者会を中心に募金・寄付金・イベント売上金の一部や法人からの寄付金を合わせ、義援金として（社福）道友会を通じて八戸市に寄贈

してきました。さらに、昨年7月に宿泊行事として青森ワークキャンパスを訪問した際、八戸副市長立会いで道友会と大三島育徳会の両法人で「災害緊急時等における相互支援協定」を締結しました。

今年3月には、その協定内容を具現化すべく「第1回相互支援会議」を開催し、今後の組織間の活動計画策定に入りました。全国的にも遠隔地の法人間でこのような災害時の援助締結をしている例は少ないと聞いていますが、あらゆる災害を想定しながら相互支援に取り組んでいきたいと考えています。



利用者役員の記念品交換



青森・玉福利用者交流会



川道襄司理事長と社会福祉法人道友会
田中英雄理事長との締結文書の交換

レポート1

地域との関わり（ボランティアとの関わり）

博水の郷では年間を通して多種多様のボランティアの方々にご協力いただいております。

＜喫茶コーナー＞ 楽しい会話をしながら、飲み物やお菓子を提供して下さいます。

●活動ボランティアグループ…「さくらの会」・「コスモスの会」・「グループ joy」・「たけのこの会」

＜紙芝居＞ 紙芝居やハーモニカに合わせてご利用者と一緒に歌って盛り上がっています。毎回折り紙作品のプレゼントをご利用者が楽しみにしています。

●活動ボランティアグループ…「紙芝居ろくべい」

＜傾聴＞ 懐かしい歌を歌ったり、ご利用者の若いころの思い出話を花を咲かせたり、ご利用者との会話を楽しんでいただいています。

●活動ボランティアグループ…「もみじ」・「11会」

＜車イスダンス＞ 車イスを使用されている方と手を取り合って歌いながら踊り、楽しい時間を過ごしていただいています。

●活動ボランティアグループ…「車イスダンスの会」

＜歌＞ いつも笑いあり、涙ありの感動的な時間をいただいています。

●活動ボランティアグループ…「歌クラブ」

その他、絵手紙、華道、陶芸クラブの先生方のご利用者のペースに合わせて楽しい作品作りのサポートをして下さいます。

ご利用者の作品は、秋の「博水の郷文化祭」に展示し、来場者の方々の目を楽しませています。

日常生活においてもボランティアの方々がお手伝いしてくれています。衣類のネーム付、オセロ将棋のお相手、シーツ交換、季節ごとのコンサートなどです。

近隣の保育園児の訪問も楽しみの一つです。

年に一度、ボランティアの方々への日頃の感謝の気持ちを込めて「懇親会」を開催しています。

今後も皆様のお力をお借りして、「博水の郷」を盛り上げていけたらと思っています。よろしくお願ひ致します。



ダンスクラブ



ボランティア



平成26年度事業計画の骨子 高齢者支援局

1、経営の安定化

平成26年度は常に新規利用者の確保に取り組み必要がある。統括本部が設定した目標に対して、高齢者支援局が行動計画を策定し、毎月の経営戦略会議において成果を測定・評価後、計画を修正していくというPDCAサイクルを実施する。一方、居宅介護支援事業所における経営の安定は、ケアマネジャーの確保が大前提となる。人材対策室とともにリクルート、法人内の取得予定者への支援に尽力する。

2、新規事業の創設

地域の収益事業用地所有者に土地の有効活用として、認知症高齢者のグループホーム、知的障害者のグループホーム、あるいはそれらを併設した施設の賃貸事業を提案していく。そして、それらの施設に地域のコミュニティづくりで役立つ制度外の事業を盛り込む。たとえば、多世代交流、認知症カフェ、総合生活相談など。また、大蔵プロジェクトのノウハウを用いて、老朽化した木造アパートなどの地域の既存住宅ストックを生かした低所得者向け地域貢献事業を創設していく。

3、大蔵プロジェクトの推進

昨年立ち上げた大蔵プロジェクト「タガヤセ大蔵」が8月から事業を開始する予定である。事業の柱である小規模デイサービス事業については、リハビリテーション、認知症介護予防などに効果が期待されるメニューを計画する。地域貢献事業については認知症カフェ、多世代交流の場の提供を予定しているが、それ以外の利用方法も探る必要がある。町会、隣接する大蔵団地自治会、区内ボランティア団体などへ「タガヤセ大蔵」の周知活動をする。改修工事が終わりましたら内覧会を実施し広くPRしていく。

4、法改正についての情報収集

平成27年4月には改正介護保険法、生活困窮者自立支援法が施行される。特に、介護保険法の改正により介護給付が地域支援事業へ移行することについての情報収集が必要になる。事業主体が国から市町村へ移行するにともない、事業内容、利用料、移行スケジュールなどが市町村の選択となっているためである。また、予防給付を受けている高齢者が急にサービスを受けられなくなる可能性



を検討しなければならない。法改正に関する情報収集を行うため、東京都社会福祉協議会をはじめ行政などが実施する研修に積極的に参加する。

◆資格取得について

私たちは昨年度より研修委員会を立ち上げ、内部研修に力を入れてきました。それが功を奏して6名の職員が介護福祉士に合格しました。介護の経験、知識の証しがこの資格なので、日々の積み重ねが結びついたと感じました。取得したことに満足せず、これを最大限に活かして利用者の満足度につなげていきたいと思えます。

◆介護福祉士	酒井和久、平沢保奈美、齋藤友章、土屋 慶、山口ゆかり、上原美果
◆障害程度区分認定調査員	阿久沢佐喜子
◆第一号職場適応援助者	飯岡一也
◆精神保健福祉士	加藤浩之
◆知的障害者援助専門員	竹林深雪